

新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期) (令和7年度～令和11年度)に関するパブリック・コメント —皆様のご意見をお寄せください—

区では、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資するための施策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)(令和7年度～令和11年度)」を策定いたします。

計画の素案を作成しましたので、パブリック・コメント制度(意見公募)により、皆様から幅広くご意見をいただき、今後の計画策定に活かしたいと考えています。

【実施期間】

令和6年11月15日(金)から12月16日(月)まで

【意見を提出できる方】

- (1) 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- (2) 区内の事業者及び団体
- (3) 施策等の案に利害関係のある方

【説明会】(当日、直接会場へお越しください)

- (1) 日程 令和6年11月18日(月) 14時30分～
11月19日(火) 18時30分～

- (2) 会場 区役所本庁舎地下一階 11 会議室

- ・車でのご来場はお控えください。車いすのご利用等により、車でご来場される場合は、各開催日の前日までに、以下記載の【問合せ先】までご連絡ください。
- ・託児(満1歳以上の未就学児)と手話をご用意しております。

※11月15日(金)から12月16日(月)の期間、以下のURLで計画素案(全文)及び概要版の掲載と説明用動画の配信を行っています。

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kokokeikaku3.html>

【計画素案(全文)の閲覧及び概要版の配布場所等】

以下の場所で計画素案(全文)を閲覧に供するとともに、概要版を配布します。

子ども家庭課※、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、区立・私立保育園・子ども園、区立幼稚園、児童館、男女共同参画推進センター、特別出張所※、区政情報課、区政情報センター、保健センター、区立図書館

(※では、計画素案(全文)の配布も行います。)



【意見の提出方法】

意見用紙に必要な事項を記入の上、郵送・ファックス・持参のいずれかの方法で、下記までご提出ください。区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。

◎いただいたご意見及びそれに対する区の考え方は、子ども家庭課、区政情報課、区政情報センター、区ホームページ等で要旨を公表します。公表にあたっては、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【子ども Web アンケート】

区内在住・在学・在勤の小学校5・6年生、中学校1～3年生、青少年(15歳～17歳)を対象として、以下のURLでインターネットサイトを通じたアンケートを実施します。

実施期間 令和6年11月15日(金)から12月2日(月)まで

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kokokeikaku3.html#mark2>

★回答者には、オリジナル壁紙(パソコン・スマートフォン用)をプレゼントします★



【問合せ・提出先】子ども家庭部子ども家庭課管理係(17番窓口)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階

電話 03(5273)4260 FAX03(5273)3610



新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)(令和7年度～令和11年度)」(素案) についてご意見をお寄せください

受付期間	令和6年11月15日(金)から令和6年12月16日(月)まで(必着)	
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。	
《ご意見》	(記入日 年 月 日)	
ご意見をいただく方の 氏名・住所等		受付印(区使用欄)
氏 名	いずれかに☑をつけてください	
	☐在住 ☐在勤 ☐在学 ☐その他	
住 所 または事業所・学校等の 名称及び所在地		
<small>新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。</small>		

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 子ども家庭部 子ども家庭課 (新宿区役所 本庁舎 2階) 03-3209-1111(代表) 03-5273-4260(直通)	03-5273-3610	https://www.city.shinjuku.lg.jp/